

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、丸亀港港湾隣接地域の指定変更に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和6年3月8日

香川県知事 池田豊人

- 1 日時 令和6年3月22日（金曜日）午後2時から
- 2 場所 坂出市江尻町1355番地 香川県坂出合同庁舎本館3階会議室
- 3 指定変更により指定しようとする地域

(1) 指定地域の範囲

地区名	区 域
蓬莱南	基点第100号から67度47分35秒に引いた線、基点第100号から基点第120号までを順次に結んだ線、基点第120号から241度53分01秒に引いた線及び水際線により囲まれた陸域

(2) 基点の位置

第100号	四等三角点蓬莱（北緯34度17分51.7219秒、東経133度46分41.4518秒）から109度33分34秒、1,125.39メートル、丸亀市新浜町一丁目803番25地先の表示杭
第101号	基点第100号から353度04分52秒、23.09メートル、丸亀市新浜町一丁目803番19地先の表示杭
第102号	基点第101号から329度07分57秒、10.32メートル、丸亀市新浜町一丁目803番19地先の表示杭
第103号	基点第102号から284度03分25秒、4.04メートル、丸亀市新浜町一丁目803番19地先の表示杭
第104号	基点第103号から240度16分15秒、122.55メートル、丸亀市新浜町一丁目803番80地先の表示杭
第105号	基点第104号から256度25分50秒、3.90メートル、丸亀市新浜町一丁目803番80地先の表示杭
第106号	基点第105号から332度43分07秒、10.80メートル、丸亀市新浜町一丁目803番17地先の表示杭
第107号	基点第106号から241度49分45秒、0.69メートル、丸亀市新浜町一丁目803番17地先の表示杭
第108号	基点第107号から332度47分15秒、18.24メートル、丸亀市新浜町一丁目803番74地先の表示杭
第109号	基点第108号から286度55分59秒、9.88メートル、丸亀市新浜町一丁目803番74地先の表示杭
第110号	基点第109号から242度18分49秒、2.33メートル、丸亀市新浜町一丁目803番74地先の表示杭
第111号	基点第110号から331度57分02秒、43.63メートル、丸亀市新浜町一丁目813番地先の表示杭
第112号	基点第111号から62度04分43秒、52.87メートル、丸亀市蓬莱町51番4地先の道の表示杭
第113号	基点第112号から331度57分46秒、305.50メートル、丸亀市蓬莱町51番1の表示

	杭
第114号	基点第113号から51度35分08秒、323.39メートル、丸亀市蓬萊町29番1地先の表示杭
第115号	基点第114号から335度47分11秒、162.41メートル、丸亀市蓬萊町29番1地先の表示杭
第116号	基点第115号から322度19分21秒、60.99メートル、丸亀市蓬萊町29番1地先の表示杭
第117号	基点第116号から320度44分31秒、22.60メートル、丸亀市蓬萊町29番1地先の表示杭
第118号	基点第117号から293度04分04秒、137.63メートル、丸亀市蓬萊町26番地先の表示杭
第119号	基点第118号から241度59分25秒、1,201.31メートル、丸亀市蓬萊町57番地先の表示杭
第120号	基点第119号から152度00分47秒、546.87メートル、丸亀市蓬萊町58番地先の表示杭